



暗号資産（仮想通貨）

に関する被害に注意！

暗号資産（仮想通貨）とは？



インターネット上でやりとりされる資産で、貨幣や紙幣のような実体はありませんが、通貨（電子データ）として送金や決済等を行うことができます。価格変動のリスクがありますが、その利便性の高さから、将来的に需要が見込まれており、投資対象として取引されています。

山口県内で相談の多い被害の実例

SNSを通じて知り合った人から「ツールを購入したら、80%を超える勝率で投資ができる」といわれ、高額な投資用USBを購入し、勧められた海外の業者と取引したところ、多額の損失が発生した。



知人に「絶対儲かるから！」と勧められて投資を始めたが、出金するためには「手数料が必要」と言われ、追加で高額な料金を支払わされた。



出会い系サイトやマッチングアプリ等で知り合った異性に勧められて、指示された海外の取引所で暗号資産の投資を始めたが、その後、相手や取引所と連絡が取れなくなり、出金できなくなった。



被害に遭わないための対策！！

★ 暗号資産交換業者(※)は金融庁や財務局への登録が必要です。利用する際は、登録業事業者の有無を金融庁又は財務局のホームページで確認しましょう！

(※)暗号資産と法定通貨（円やドル等）の交換、暗号資産同士の交換を行うサービスを提供する事業者のこと。

★ マッチングアプリやSNSの広告、知人等からの「絶対に勝てる」「簡単に稼げる」等のセールストークをうのみにせず、安易に投資しないようにしましょう！



山口県警察サイバー犯罪相談窓口

TEL 083-922-8983

mail cyber.soudan@police.pref.yamaguchi.lg.jp

※会の依頼は警察署又は警察本部生活環境課まで～